

# 令和元年度 弘前市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和2年6月

弘前市（青森県）

## ○計画期間:平成28年4月～令和3年3月(5年0月)

### I. 中心市街地全体に係る評価

#### 1. 令和元年度終了時点(令和2年3月31日時点)の中心市街地の概況

本市認定基本計画は、平成28年4月に認定を受け、令和元年までに計6回の計画変更を実施し、現在71事業(69事業が着手・完了、2事業が未着手)により中心市街地活性化を推進している。

中心市街地の概況としては、計画掲載のハード整備事業である「弘前れんが倉庫美術館」(吉野町緑地周辺整備事業)や「城東閣」((仮称)城東閣リノベーション事業)、「市民中央広場」(市民中央広場拡張整備事業)が完成し、新たな中心市街地の拠点として期待されている。また、駅前北地区への民間マンション立地等は、中心市街地の人口増加に大きく貢献した。

その一方で、令和元年5月に、中心商店街の老舗書店である「紀伊国屋書店弘前店」が閉店するなど、景気の低迷やライフスタイルの変化に伴う影響が顕在化してきた。

目標指標毎の概況については、「中心市街地観光施設等利用者数」及び「居住人口の割合」は、基準値を上回ったものの、「歩行者・自転車通行量」、「中心商店街空き店舗率」は、基準値を下回る結果となった。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、飲食店を中心とした店舗の客数の減少や、吉野町緑地周辺整備事業において整備した弘前れんが倉庫美術館のオープン延期など、中心市街地にも大きな影響を及ぼしていることから、今後は掲載事業の円滑な実施に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、中心市街地の活性化を図っていく。

#### 【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	平成27年度 (計画前年度)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)	令和1年度 (4年目)	令和2年度 (5年目)
人口	10,111人	10,017人	10,083人	9,556人	10,028人	—
人口増減数	△143人	△94人	66人	△527人	472人	—
自然増減数	—	—	—	—	—	—
社会増減数	—	—	—	—	—	—
転入者数	—	—	—	—	—	—

## 2. 令和元年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

令和元年度の最新値としては、歩行者・自転車通行量や居住人口の割合など、目標値に近づいているものもある。

しかしながら、空き店舗率の大幅な増加にみられるように、実質的な中心市街地内の景況などは数値に応じた改善をしているとは言い難い状況と推察する。

特に、年度末からは新型コロナウイルス感染症の影響により、本市及び中心市街地の景況は悪化の一途を辿っており、それを食い止めるため官民一体で様々な対策を講じている状況である。新型コロナウイルス感染症拡大の状況次第ではあるが、今後は経済活動の回復に資する事業を実施していく方向にシフトする必要があることに加え、アフターコロナを見据えた新たな中心市街地の在り方を含めて調査研究を行いながら、事業を展開していく必要がある。

目標数値の達成という観点では、イレギュラーな事態が発生していることから適正な評価を下し、今後の見通しを立てることは現状で困難ではあるものの、計画期間に関わらず目標指標の効果測定の結果に基づき、PDCAサイクルの中で実行性のある事業を展開していくことが重要であると考える。

## II. 目標ごとのフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
来街者を増やす	歩行者・自転車通行量 (平日と休日の平均)	19,666 人 (H26)	23,000 人 (R2)	17,472 人 (R1)	C	④	④
空き店舗を減らす	中心商店街 空き店舗率	8.4% (H26)	6.5% (R2)	11.0% (R1)	C	③	④
観光客を増やす	中心市街地 観光施設等 利用者数	1,981,540 人 (H26)	2,301,000 人 (R2)	1,998,285 人 (R1)	B	③	④
居住者を増やす	市全体に占める中心市街地 の居住人口の割合	5.7% (H26)	5.9% (R2)	5.9% (R1)	A	①	①

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値達成、C : 基準値未達成

< 取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類 >

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

### 2. 目標達成見通しの理由

< 歩行者・自転車通行量（平日と休日の平均） >

令和元年度は 17,472 人と前年度からは約 4%回復したものの、平成 26 年度の基準値を下回っている状態である。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中心市街地の回遊性向上や賑わい創出に資する事業の実施が不透明であることから、令和 2 年度（最終年度）の目標値の達成が難しい見込みとなっている。

< 中心商店街空き店舗率 >

令和元年度は、前年度から 2.7 ポイント悪化の 11.0%となり、8 年ぶりに 10.0%を超える結果となった。今後は、掲載事業による効果よりも、新型コロナウイルス感染症による影響の方が大きいと考えられることから、「廃業店舗の増加」や「新規出店者の減少」が懸念され、目標達成は困難であると考えている。

#### < 中心市街地観光施設等利用者数 >

令和元年度については、例年、当市の観光入込客数の約半分を占める催事である弘前さくらまつりにおいて、10連休だったことの効果や、さくらまつり公式応援キャラクター「桜ミク」とのコラボレーション事業が各所で展開されことにより、多くの市民や観光客が観光施設を来訪したことが利用者数の増加要因だったと推察する。

最終年度である令和2年度については、弘前れんが倉庫美術館のオープンなど増加要因もあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による「弘前さくらまつり」や「弘前ねぷたまつり」の中止による影響が大きいことから、観光施設等利用者数についても大きく減少する見通しであり、目標達成は困難であると考えている。

#### < 市全体に占める中心市街地の居住人口の割合 >

当市全体の人口が減少（170,452人⇒168,683人）している中、中心市街地における人口は増加（9,890人⇒9,989人）し、令和元年度においては目標値である5.9%に到達した。これは、中心市街地内における民間事業者によるマンション開発の効果が現れたものと推察していることから、今後も維持するものと見込まれ、目標は達成できる見通しである。

### 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

#### < 歩行者・自転車通行量（平日と休日の平均） >

見通しの変更なし。

#### < 中心商店街空き店舗率 >

景気の悪化や新型コロナウイルス感染症の影響による「廃業店舗の増加」や「新規出店者の減少」が懸念され、令和2年度（最終年度）の目標達成は困難である見通しであるため。

#### < 中心市街地観光施設等利用者数 >

令和2年度の弘前さくらまつりやねぷたまつりが新型コロナウイルスの影響により中止となるなど、市民や観光客が中心市街地を回遊するきっかけとなる事業が軒並み中止となっており、観光施設等利用者数についても大きく減少する見通しであるため。

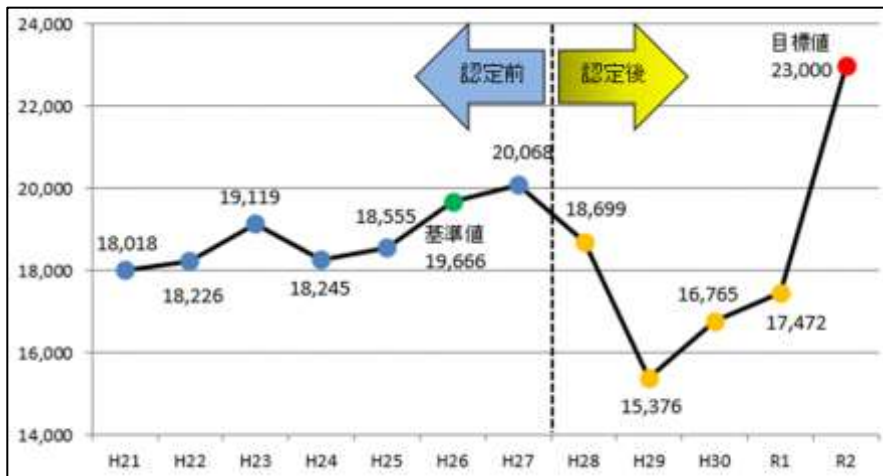
#### < 市全体に占める中心市街地の居住人口の割合 >

見通しの変更なし。

#### 4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「歩行者・自転車通行量（平日と休日の平均）」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 62～P. 68 参照

##### ●調査結果の推移



年	(人)
H26	19,666 (基準年値)
H27	20,068
H28	18,699
H29	15,376
H30	16,765
R1	17,472
R2	23,000 (目標値)

※調査方法：歩行者・自転車通行量、毎年3回(6月・8月・10月)の各金曜日1日、日曜日1日(合計3回×2日)に7地点において9時～19時で計測

※調査月：令和元年6月、8月、10月

※調査主体：NPO法人コミュニティネットワークキャスト

※調査対象：中心市街地内7地点(青い森信用金庫弘前駅前支店前、アートホテル弘前シティ前、上土手町商店街振興組合事務所前、ルネスアリー前、みちのく銀行下土手町支店前、かだれ横丁前、秋田銀行弘前支店前)における歩行者及び自転車の通行量

##### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

###### ①. 駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業(弘前市)

事業実施期間	平成25年度～令和4年度【実施中】
事業概要	都市計画道路3・4・6号山道町樋の口町線の拡幅工事及び弘南鉄道中央弘前駅前のバスプールを含んだ駅前広場の一体的な整備により、交通拠点としての回遊性向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))平成25年度～平成29年度</li> <li>・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)平成30年度～令和2年度</li> </ul>
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度においては用地補償、街路整備工事に着手しているところであるが、支援措置による財源の確保が十分ではなく、事業完了予定年度が令和4年度まで遅れる見込み。</li> <li>・令和2年から実施予定であった駅前広場の整備が延期となり、計画期間中には街路整備工事のみ実施。</li> </ul>
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から予定していた駅前広場整備の延期を加味し、ソフト事業の展開により、文化交流エリア内の「ルネスアベニューリノ</li> </ul>

	バージョン事業」、「城東閣リノベーション事業」、「吉野町緑地周辺整備事業」等の相乗効果を図る。
--	---

## ②. 吉野町緑地周辺整備事業（弘前市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【完了】
事業概要	吉野町煉瓦倉庫を利用した美術館を核とした芸術文化施設の整備に加え、土淵川吉野町緑地の整備を実施し、弘前市の名所をつなぐ新たな回遊性の創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）平成 27 年度～令和元年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 6 月に、吉野町煉瓦倉庫及び土淵川吉野町緑地の整備及び維持管理・運営を一括して実施する P F I 事業者との事業契約の締結を行い、設計に着手した。</li> <li>・平成 30 年 5 月に工事に着手し、令和 2 年 2 月に完成したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和 2 年 4 月 11 日の美術館オープンが延期となった。</li> </ul>
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年 4 月から指定管理者による運営・維持管理を実施している。</li> <li>・令和 2 年 6 月から弘前市民を対象に事前予約制でプレオープンし、対象を段階的に拡大する予定。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、当初期待していた 4～5 月の弘前さくらまつり開催時における、まつりや中心市街地内各施設との相乗効果による新たな来街者の増加や回遊性向上、賑わい創出にはならなかったが、今後は新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、美術館とその周辺地域を含んだ文化交流エリアにおける各事業の面的な波及効果による回遊性向上、経済活性化を図っていく。</li> </ul>

## ③. 弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前市）

事業実施期間	平成 16 年度～令和元年度【完了】
事業概要	J R 弘前駅周辺の中心市街地に位置している弘前駅前北地区の道路・公園などの都市施設を効率的に配置・整備し、まちなか居住の整備や商業拠点の連続性、回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）平成 17 年度～平成 28 年度</li> <li>・社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））平成 16 年度～平成 28 年度</li> </ul>
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 16 年度から開始となった本事業は、建物移転、工事実施が継続して実施され、令和元年度に清算金徴収・交付を行い、事業が完了した。</li> <li>・事業地内においてドラッグストアなどの商業施設が開店し、マン</li> </ul>

	ションが完成するなど、利便性の向上と居住人口の増加が図られているが、駅前地点における歩行者・自転車通行量が減少していることから、地域住民の日常の買い物など、回遊性の向上に資する環境を整えていく必要がある。
事業の今後について	令和元年度を以て事業完了。

④. まちなかお出かけパス事業（弘前市）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	市内で路線バス及び弘南鉄道大鰐線を利用した際の運賃軽減が可能なお出かけパスを発行することで、公共交通の利用を促進し、回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・中心市街地活性化ソフト事業 平成 30 年度～令和 2 年度
事業効果及び進捗状況	・シニア版お出かけパスを 200 部発行し、中心市街地来街を含めた公共交通利用を促進した。 ・中心市街地への来街手段、機会の増加による歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和 2 年度より、パス発行部数を 500 部に拡大し、事業を継続中。

⑤. 空き店舗対策事業（弘前市）

事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の空き店舗を活用し、新規出店又は移転する際の改修・建築工事の費用の一部を補助することで、出店を促進し、中心市街地内の空き店舗の解消と賑わいを創出し、まちの魅力を高めることにより回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・中心市街地活性化ソフト事業 平成 29 年度～令和 2 年度
事業効果及び進捗状況	・令和元年度において、本事業の利用は 3 件。 ・新規出店による空き店舗解消の効果はあったものの、閉店による空き店舗発生件数が上回った結果、令和元年度の空き店舗率は 11.0%と増加し、商業機能の強化による回遊性の向上について課題が残る結果となった。
事業の今後について	令和 2 年度以降については、従来実施していた空き店舗の改修工事費に加え、賃借料のいずれかを補助対象とするよう制度内容を拡充。大きな改修を要さない場合の出店にも対応し、空き店舗解消による魅力あるまちづくり、回遊性の向上を図っていく。

⑥. まち歩き観光パワーアップ事業（津軽まちあるき観光推進実行員会）

事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	まち歩き観光のコンテンツ発掘・コースづくり、ガイドブック作成、情報発信を行い、まち歩きを推進することで、市民及び観光客の回遊性の向上と観光客数の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・ 中心市街地活性化ソフト事業 平成 29 年度～令和 2 年度
事業効果及び進捗状況	・ 令和元年 9 月 14 日～11 月 4 日までの 2 か月間において「津軽まちあるき博覧会」を実施し、まち歩き観光による回遊性の向上と観光客数の増加を図った。
事業の今後について	・ 計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。

⑦. 中心市街地各種イベント開催事業（中心商店街、弘前商業連合会、弘前商工会議所他）

事業実施期間	昭和 54 年度～（カルチュアロード）【実施中】
事業概要	中心市街地内において「カルチュアロード」、「よさこい津軽」、「百石町納涼夜店まつり」、「ひろさきりんごハロウィン」などの多様なイベントを開催することにより、中心市街地内の魅力と賑わいを創出し、回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・ 中心市街地活性化ソフト事業 平成 22 年度～令和 2 年度
事業効果及び進捗状況	<p>【令和元年度実績】</p> <p>『カルチュアロード』（開催日：令和元年 9 月 15 日） 中心市街地の土手町通りを会場に、市民の文化活動を発表するイベントとして歩行者天国の形態で実施。 出展団体数：58 団体、人出：約 60,000 人/1 日</p> <p>『よさこい津軽』（開催日：令和元年 6 月 23 日） 土手町通りを会場に、県内外のチームが参加し、よさこい演舞を行うイベントの実施。 出場団体数：25 団体、人出：約 20,000 人/1 日</p> <p>『百石町納涼夜店まつり』（開催日：令和元年 7 月 19 日～21 日） 百石町通りを会場に、露店の出店のほか、路上ファッションショーやストリートダンスライブ等のイベントを実施 ・ 人出：約 24,000 人/3 日</p> <p>『ひろさきりんごハロウィン』（開催日：令和元年 10 月 20 日） 駅前、大町地区を中心に、仮装パレードや店舗を巡るシールラリー、仮装コンテストやダンスバトル等のハロウィンイベントを実施 仮装パレード参加者数：約 300 名 ・ 中心市街地内において通年で多くのイベントが開催され、まちの</p>



	魅力発信と賑わい創出、回遊性の向上に寄与したものとする。
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度の「カルチュアロード」、「よさこい津軽」、「百石町納涼夜店祭り」など、中心市街地において開催されるイベントが軒並み中止となっており、感染拡大の状況を注視しながらも、経済活動の回復を見据えたイベント等の検討が必要である。</li> </ul>

⑧. 商店街魅力アップ支援事業（弘前市）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の商店街がそれぞれの実情に応じて行う自発的取り組み（イベント実施等）を弾力的に支援することにより、中心市街地の新たな魅力を創出し、回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は、商店街の単独枠で7事業、実行委員会の連携枠で3事業の合計10事業が実施された。</li> <li>・特に実行委員会の連携枠については、各団体が既存の事業に囚われず新たなイベント等に積極的に取り組み、中心市街地の魅力創出、回遊性の向上に寄与したものとする。</li> </ul>
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度に中心市街地において開催されるイベントが軒並み中止となっており、感染拡大の状況を注視しながらも、経済活動の回復を見据えたイベント等の検討が必要である。</li> </ul>

⑨. （仮称）城東閣リノベーション事業（株城東閣）

事業実施期間	平成28年度～平成30年度【完了】
事業概要	弘前の歴史・文化資源を活用しながら、中心市街地におけるインバウンドを含む観光客の回遊性向上、滞留時間の増加による賑わい創出を目的とする。当該施設の小路性・界隈性を活かしながら景観と調和したデザインを取り入れ、弘前らしい「食文化」の発信と地域コミュニティの場とし、「食」を集積させた「昼の顔」、「街歩きの手点」となる施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	地域文化資源活用空間創出事業費補助金（中心市街地活性化事業） 平成30年度
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に支援措置採択となり、整備に着工。</li> <li>・既存の建物（蔵）を活用する予定であったが、耐震性の不足により新築することとなったため工期が遅れが生じ、支援措置を令和元年度に繰り越すこととなった。</li> <li>・令和元年8月に建屋が完成し、テナントリーシングを開始。店舗</li> </ul>

	<p>内装等が完成したテナントから順次オープンしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城東閣内の小路を昼夜問わず通り抜けする市民や観光客が見られ、まち歩きの拠点としての機能が徐々に表れてきているものと考ええる。</li> </ul>
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体である株式会社城東閣では、入居者による賑わいづくりのための組織を立ち上げ、新しい生活様式に即した取り組みを検討しているほか、若手の起業・創業者やUターン創業者に対する独自の支援による店舗誘致にも取り組むなど、新型コロナウイルスの影響による新規出店に対する意欲低下を抑制し、施設機能の更なる充実を図り、市民や観光客が回遊するための拠点として各種事業を展開していくこととしている。</li> </ul>

### ●目標達成の見通し及び今後の対策

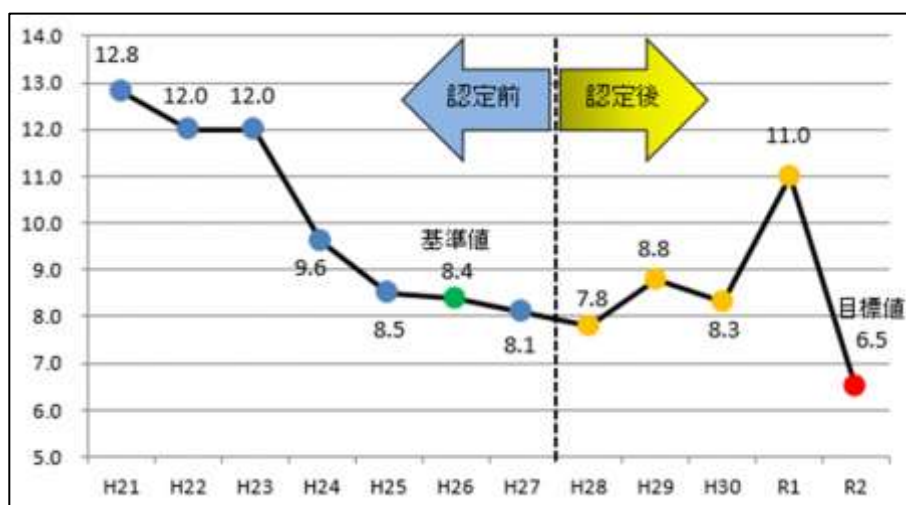
令和元年度の歩行者・自転車通行量は、17,472人と前年度からは約4%回復したものの、平成26年度の基準値を下回っている状態であり、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、中心市街地における回遊性向上や賑わい創出に資する事業の実施見通しが不透明であり、令和2年度（最終年度）の目標値の達成が難しい見込みとなっている。

文化交流エリアの回遊性の向上に大きく寄与することを見込んでいた弘前れんが倉庫美術館については、当初令和2年4月11日開館予定が新型コロナウイルスの影響で7月に延期され、中心市街地内のイベントも軒並み中止、外出自粛に伴う商活動の停滞など、まちなかの賑わいも大きく抑制されている。

以上のことから、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視し、対策を十分に講じた上で計画推進により整備・展開されてきた各種事業の連携を検討し、回遊性の回復を目指す。

「中心商店街空き店舗率」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 69～P. 70 参照

●調査結果の推移



年	(%)
H26	8.4 (基準年値)
H27	8.1
H28	7.8
H29	8.8
H30	8.3
R1	11.0
R2	6.5 (目標値)

※調査方法：中心商店街空き店舗調査（毎年度1月～2月実施）

※調査月：令和2年2月

※調査主体：弘前市

※調査対象：中心市街地の6商店街における空き店舗・空き地

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 空き店舗対策事業（弘前市）

事業実施期間	平成22年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の空き店舗を活用し、新規出店又は移転する際の改修・建築工事の費用の一部を補助することで、出店を促進し、中心市街地内の空き店舗の解消と賑わいの創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・中心市街地活性化ソフト事業 平成29年度～令和2年度
事業効果及び進捗状況	・令和元年度において、本事業の利用は3件。 ・新規出店による空き店舗解消の効果はあったものの、閉店による空き店舗発生数が上回った結果、令和元年度の空き店舗率は11.0%と増加した。
事業の今後について	・令和2年度以降については、従来実施していた空き店舗の改修工事費に加え、賃借料のいずれかを補助対象とするよう制度内容を拡充。大きな改修を要さない場合の出店にも対応し、空き店舗解消を図っていく。

②. テナントミックス・商店街コーディネート事業（中心市街地活性化協議会他）

事業実施期間	平成20年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の地域に合った業種、業態の空き店舗への誘致、及び中心市街地内の空き店舗へ新規出店する事業者に対し、開業時の集客促進策を対象に補助を実施する。

国の支援措置名及び支援期間	支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、中心商店街の空き店舗解消に向け、計3件の補助を実施し、新規出店時における事業者の負担が軽減された。</li> <li>弘前市の「空き店舗活用支援事業」と合わせて、今後も継続して事業を実施していくこととしている。</li> <li>商店街への魅力的な店舗の誘致により、中心市街地の魅力も高まることを見込んでいる。</li> </ul>
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は空き店舗率の増加を踏まえ、前年度から5件多い計10件の利用を想定しており、引き続き空き店舗解消に向けた利用促進策として実施を継続する。</li> </ul>

### ③. 空き店舗活用チャレンジ融資利子補給措置（弘前市）

事業実施期間	平成21年度～【実施中】
事業概要	青森県の「選ばれる青森」への挑戦資金（空き店舗活用チャレンジ融資）に協調し、中心商店街の空き店舗又は空き地を活用して出店する事業を補助対象としており、市が利子等の補給をすることにより、融資率を高め、空き店舗の解消を図る。
国の支援措置名及び支援期間	支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度においては、新規の融資実行なし。</li> </ul>
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。</li> </ul>

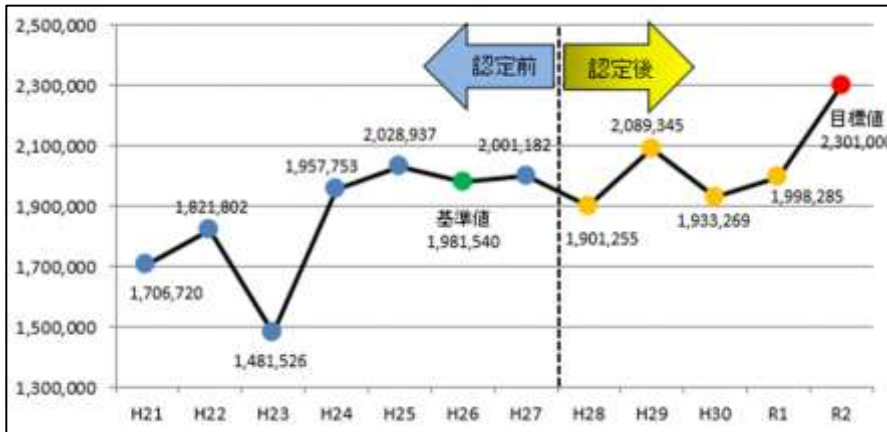
#### ●目標達成の見通し及び今後の対策

令和元年度の中心商店街空き店舗率は、前年度から2.7ポイント悪化の11.0%となり、8年ぶりに10.0%を超える結果となった。中心市街地内において規模の大きい店舗も含めた閉店が相次ぎ、掲載事業による効果よりも、新型コロナウイルス感染症による影響の方が大きいと考えられることから、「廃業店舗の増加」や「新規出店者の減少」が懸念され、目標達成は困難であると考えている。

令和2年度以降は商業者に対して事業継続を支援する事業を実施しながら空き店舗の発生を抑制するとともに、商活動以外の観点からも現状の空き店舗の解消についての検討を進め、商業も含めた都市機能の充実を目指して必要がある。

「中心市街地観光施設等利用者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 70～P. 75 参照

●調査結果の推移



年	(人)
H26	1,981,540 (基準年値)
H27	2,001,182
H28	1,901,255
H29	2,089,345
H30	1,933,269
R1	1,998,285
R2	2,301,000 (目標値)

※調査方法：各施設からの聞き取り

※調査月：平成31年4月～令和2年3月

※調査主体：弘前市

※調査対象：中心市街地内の9施設（弘前公園、津軽藩ねぶた村、市立観光館、藤田記念庭園、百石町展示館、旧伊東家、旧岩田家、まちなか情報センター、駅前観光案内所）における入場者数

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 弘前城本丸石垣整備事業（弘前市）

事業実施期間	平成19年度～令和7年度【実施中】
事業概要	はらみ出しの見られる弘前城本丸石垣の整備に伴う天守の移動、石垣解体・積直し工事により、弘前公園を保全しながら改修工事等を広くPRし、当市の観光の魅力向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国宝重要文化財等保存整備費補助金 平成19年度～平成29年度</li> <li>・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 平成30年度～令和2年度</li> </ul>
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は本丸石垣東面(北側)積直し実施設計を行った。</li> <li>・石垣の改修工事と並行して、石垣積み直しの際に敷き詰めていく裏込石(うらごめいし)に、未来へ向けたメッセージを記し、記念証明書を発行するメモリアルストーン体験等も実施し、弘前公園の利用者数増加に寄与したものとする。</li> </ul>
事業の今後について	・令和元年度に予定していた石垣積直し工事は、令和2年度に延期となったが、平成30年度に検出した遺構の評価と発掘調査を実施するためであり、今後も継続して事業を実施していく。

②. 庁舎増改築事業（弘前市）

事業実施期間	平成23年度～平成29年度【完了】
事業概要	近代建築の巨匠である前川國男が手掛けた観光資源でもある市役

	<p>所既存庁舎の老朽化に伴う改修により、弘前公園エリアの観光資源の魅力向上と利便性向上を図る。</p>
<p>国の支援措置名及び支援期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）平成 27 年度～平成 28 年度</li> <li>・社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）平成 28 年度～平成 29 年度</li> <li>・分散型電源導入促進事業費補助金 平成 27 年度</li> <li>・サステナブル建築物等先導事業（省 CO2 先導型）補助金 平成 28 年度～平成 30 年度</li> <li>・青森県公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金 平成 28 年度</li> </ul>
<p>事業効果及び進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震強度の工事等を目的とした市庁舎改修工事と併せて、平成 26 年 11 月に立体駐車場を新設し、駐車台数を 142 台から 220 台に増やしたことで、観光客の利便性の向上が図られた。</li> <li>・令和元年度は平均 969 台/日の利用があり、特にさくらまつり期間中を含む 4 月～5 月は 1,137 台/日と、連日多くの観光客に利用され、観光客の移動の利便性向上とともに、公園周辺の観光施設の回遊性向上による観光施設利用者数の増加に効果があった。</li> </ul>
<p>事業の今後について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度からさくらまつり時期に市民や観光客向けに屋上を開放する取り組みも継続して実施しており、今後も立地に恵まれた庁舎や駐車場を有効活用し、集客のコンテンツとして実施を継続していく。</li> </ul>

③. 藤田記念庭園利活用事業（藤田記念庭園利活用事業実行委員会）

<p>事業実施期間</p>	<p>平成 25 年度～30 年度【完了】</p>
<p>事業概要</p>	<p>庭園内の建物、園地、景観を利用したイベントを実施し、藤田記念庭園の認知度とブランド力を高め、市民及び観光客の入園者数増加を図る。</p>
<p>国の支援措置名及び支援期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業の効果促進事業）平成 28 年度～30 年度</li> </ul>
<p>事業効果及び進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前おもてなしレストラン：弘前の歴史と文化を象徴する空間で毎回異なる地元料理人が腕をふるう 1 日限りの予約制レストランの実施（平成 30 年 3 月 4 日、3 月 14 日開催）。</li> <li>・ハイカラ庭園：平成 30 年 10 月 7 日～8 日において、大正ロマンを感じさせる衣装の着付け体験や、庭園写真館、人力車の運行、クラシックカーの展示等を実施する予定であったが、台風の影響で中止。</li> <li>・夜行庭園：ライトアップされた夜の建物を利用した音楽・アートイベントの開催。</li> <li>・上記イベントの開催により、藤田記念庭園の入園者数増加を図っ</li> </ul>

	た。
事業の今後について	平成 25 年度から事業を開始し、施設の入園者数増加について一定の成果が見られたことから、平成 30 年度をもって事業を完了した。

④. まち歩き観光パワーアップ事業（津軽まちあるき観光推進実行委員会）

事業実施期間	平成 22 年度～【実施中】
事業概要	まち歩き観光のコンテンツ発掘・コースづくり、ガイドブック作成、情報発信を行い、まち歩きを推進することで、市民及び観光客の回遊性の向上と観光客数の増加を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・ 中心市街地活性化ソフト事業 平成 29 年度～令和 2 年度
事業効果及び進捗状況	・ 令和元年 9 月 14 日～11 月 4 日までの約 2 か月間において「津軽まちあるき博覧会」を実施し、まち歩き観光による回遊性の向上と観光客数の増加を図った。
事業の今後について	・ 計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。

⑤. 吉野町緑地周辺整備事業（弘前市）

事業実施期間	平成 27 年度～令和元年度【完了】
事業概要	吉野町煉瓦倉庫を利用した美術館を核とした芸術文化施設の整備に加え、土淵川吉野町緑地の整備を実施し、弘前市の名所をつなぐ新たな回遊性の創出を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・ 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）平成 27 年度～令和元年度
事業効果及び進捗状況	・ 平成 29 年 6 月に、吉野町煉瓦倉庫及び土淵川吉野町緑地の整備及び維持管理・運営を一括して実施する P F I 事業者との事業契約の締結を行い、設計に着手した。 ・ 平成 30 年 5 月に工事に着手し、予定どおり令和 2 年 2 月に完成したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和 2 年 4 月 11 日の美術館オープンが延期となった。
事業の今後について	・ 令和 2 年 6 月にプレオープンし、7 月にはグランドオープンする予定。 ・ 当初期待していた、4～5 月の弘前さくらまつり開催時における、まつりや中心市街地内各施設との相乗効果による新たな来街者の増加や回遊性向上、賑わい創出については果たせなかったが、今後は新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、美術館とその周辺地域を含んだ文化交流エリアにおける各種ソフト事業の実施を検討し、各事業の面的な波及効果による回遊性向上を図り、中心市街地内の観光施設の利用を促進していく。

### ●目標達成の見通し及び今後の対策

中心市街地観光施設等利用者数は、令和元年度については、例年、当市の観光入込客数の約半分を占める催事である弘前さくらまつりにおいて、10連休だったことの効果や、さくらまつり公式応援キャラクター「桜ミク」とのコラボレーション事業が各所で展開されたことにより、多くの市民や観光客が観光施設を来訪し、利用者数が増加したものと推察する。

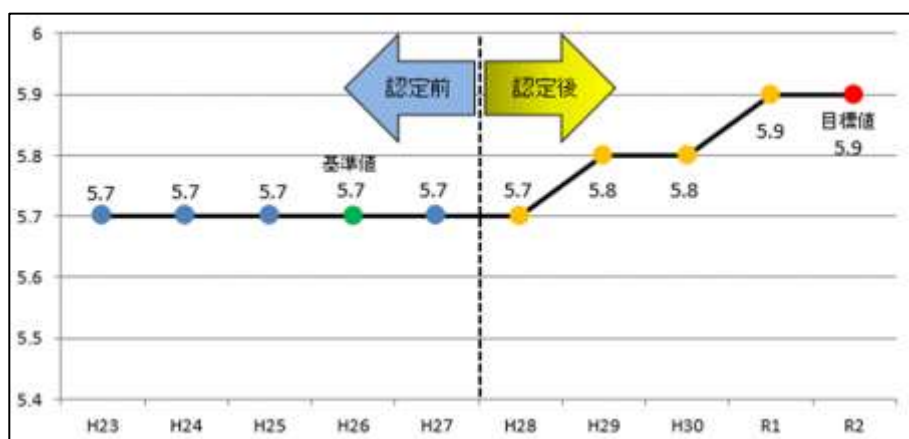
今後については、令和2年度において、新型コロナウイルスの影響により、弘前さくらまつりが中止となったほか、例年8月に開催する弘前ねぶたまつりも中止となるなど、市民や観光客が中心市街地を回遊するきっかけとなる事業が軒並み中止となっているため、観光施設等利用者数についても大きく減少する見通しである。

このため、目標達成は非常に厳しい状況ではあるが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、国等により実施される観光対策事業や、市及び周辺市町村と連携した観光対策の検討・実施による効果が中心市街地に及ぶよう、取り組む必要がある。



「市全体に占める中心市街地の居住人口の割合」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 76  
 ~P. 77 参照

●調査結果の推移



年	(%)
H26	5.7 (基準年値)
H27	5.7
H28	5.7
H29	5.8
H30	5.8
R1	5.9
R2	5.9 (目標値)

※調査方法：弘前市町内別人口・世帯数（令和2年4月）より抽出

※調査月：令和2年4月

※調査主体：弘前市

※調査対象：市全体及び中心市街地の居住人口

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前市）

事業実施期間	平成16年度～令和元年度【完了】
事業概要	JR弘前駅周辺の中心市街地に位置している弘前駅前北地区の道路・公園などの都市施設を効率的に配置・整備し、まちなか居住の整備や商業拠点の連続性、回遊性の向上を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）平成17年度～平成28年度</li> <li>・社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））平成16年度～平成28年度</li> </ul>
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度から開始となった本事業は、建物移転、工事实施が継続して実施され、令和元年度に清算金徴収・交付を行い、事業が完了した。</li> <li>・事業地内においてドラッグストアなどの商業施設が開店し、マンションが完成するなど、利便性の向上と居住人口の増加が図られている。</li> </ul>
事業の今後について	令和元年度を以て事業完了。

②. 空き家・空き地の利活用事業（弘前市）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
--------	--------------

事業概要	空き家・空き地バンクの運営と、登録された物件に対する取得等に対する支援実施により、空き家・空き地への居住を促す。
国の支援措置名及び支援期間	支援措置なし
事業効果及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の実績は、空き家の購入補助 4 件、空き地の購入補助 4 件、空き家の解体補助 6 件、空き家の賃貸補助 1 件となった。中心市街地内の空き家を 1 件解消し、数名の居住人口が増加した。</li> <li>・平成 27 年 5 月に施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を踏まえ、平成 30 年 4 月から「弘前市空き家等対策計画」を策定し、空き家の解消に向け取り組んでおり、今後も空き家・空き地バンクの運営や各種補助事業の実施により、中心市街地内の空き家・空き地の解消による居住人口の増加への効果が期待できる。</li> </ul>
事業の今後について	・計画期間中は毎年度継続して事業を実施することとしている。

#### ●目標達成の見通し及び今後の対策

当市全体の人口が減少（170,452 人⇒168,683 人）している中、中心市街地の人口は増加（9,890 人⇒9,989 人）し、令和元年度においては目標値である 5.9%に達した。これは、中心市街地内における民間事業者によるマンション開発の効果が現れたものと推察しており、現状では目標値達成の見通しである。

今後は、中心市街地に居住している市民が中心市街地内で消費する構造を強化していく必要があり、商活動の活性化に資する事業を展開することにより、更に中心市街地内の居住人口が増えるというスパイラルアップにつなげていく仕組みづくりが重要である。